

# 大滝人事労務研究所便り

## 非正規雇用者の約4割が「正社員並み」の仕事

### 年収「300万円以下」が約8割

厚生労働省が「非正規雇用者」と「事業所」を対象に、今年の7月に初めて実施したインターネットによる実態調査によると、派遣労働者・契約社員・パート社員など、いわゆる非正規雇用者の約4割が「正社員並みの仕事をしている」ことが明らかになりました。

その一方で、非正規雇用者の約8割は「年収300万円以下」と回答しており、企業が正社員の代替として、低賃金でこれらの労働者を利用していることがわかります。

事業所への調査では、非正規雇用者を雇う理由として、37.7%が「人件費を低く抑えるため」、38.9%が「業務量の変化に対応するため」と回答しています。

### 非正規雇用者の待遇の今後

民主党はマニフェストに、正規・非正規を問わず、同じ職場で同じ仕事をしている人は同じ賃金を得るべきとする「同一労働・同一賃金」の実現を掲げ、ワーキングプアや賃金格差の問題解消に取り組む構えです。

同党の政策に影響力をもつ日本労働組合総連合会（連合）でも、職務の違い（職務の難易度、仕事に対する負担、要求される知識や技能）、職務遂行能力の違い、業績の違いなど、合理的な理由がない限り、勤務時間や契約期間が短いことを理由として正規雇用者と非正規雇用者として労働条件に差をつけることを禁じた「パート・有期契約労働法」（仮称）の早期制定を目指しています。

### 企業の負担増に直結

こうした状況から、非正規雇用者の待遇を引き上げる施策が講じられることは必至ですが、いまだ経済情勢が



混沌としている中、労働条件の底上げは企業の負担増に直結するため、使用者側としては容易には受け入れられないものと思われます。今後いかなる施策が実施されていくのか、要注目です。

## 生活を楽しむ人は循環器病にかかりにくい

### アクティブでポジティブな男性は良い結果

厚生労働省の研究班は、「自分は生活を楽しんでいる」と考える男性ほど、心筋梗塞などの循環器病になったり、循環器病が原因で死亡したりするリスクが低くなるとする調査結果を発表しました。この調査結果によると、こうした人はスポーツなどを行って健康的な生活を送っていることに加え、困難な出来事にも前向きに対処できるためにストレスを感じにくいなど、心理的な作用も影響していると考えられるそうです。

研究班によると、循環器疾患や癌疾患の既往歴のない全国の40～69歳の男女8万8,175人を対象として、約12年間の追跡調査を行ったところ、3,523人に循環器疾患の発症が確認されたそうです。

## 循環器病との関係は？

調査開始時点で「自分の生活を楽しんでいるか？」という問いに、高・中・低の3段階で答えてもらい、3グループに分けて循環器病リスクとの関連を調べたところ、男性では、生活を楽しんでいる意識が高いグループに比べ、中程度のグループの発症リスクは1.2倍、低いグループでは1.23倍でした。病気の種類別にみると、脳卒中では1.22倍、虚血性心疾患では1.28倍でした。

次に、循環器疾患による死亡との関係を調べたところ、追跡期間中に全体で1,860人の死亡が確認され、男性で楽しんでいる意識が高いグループと比べて低いグループのリスクは1.61倍も高く、脳卒中については1.75倍、虚血性心疾患については1.91倍高いという結果となりました。

### 男性と女性では異なる結果

生活を楽しんでいる意識の高いグループでは、運動習慣のある人の割合が高く、喫煙者の割合が低いなど、健康的な生活習慣を維持している人が多い傾向が見られました。心理的にポジティブな状態にある人は、困難な出来事に出会っても「なんとかできる」と前向きな考え方ができ、ストレスとなってしまう出来事にうまく対処できるため、心身への悪影響につながらないのではないかと考えられているようです。

ただし、今回の調査では、女性についてはこうした意識とリスクの関連はみられないようです。これは、もともと男性よりもストレスに強いことなどが関係している可能性があると考えられています。

「ストレスに対する対処法」や「自覚されたストレスが心身に与える影響」が男女間で異なることもわかっており、男女差に関するメカニズムの解明が待たれます。

### ネクストインターセクション 講座予定

日時 12月19日(土曜日) 13時30分～16時30分

場所 池袋 生活産業プラザ

## 当事務所よりひとこと

日産自動車が、非正規雇用社員の採用を9ヶ月ぶりに再開すると発表しました。民主党政権が掲げている「製造業派遣の原則禁止」の方針を受けたものと見られ、これまでの派遣社員に代わり、今年12月に、期間雇用の従業員を約150人採用する方針であるとか。ほかに民主党政権では、自由化業務では登録派遣の原則禁止、26業務でも2ヶ月以内の派遣労働契約の禁止するとしており、該当する業種をメインとしている派遣会社、あるいは受け入れ先会社は、今後どう対応していくか検討が迫られています。私としては、「派遣から請負」の方向をもう一度研究してみたいと思っています。(大滝)

政府の緊急雇用対策本部は10月23日、ハローワークで生活保護の申請などができる「ワンストップ・サービス」や、新卒者の就職支援などを盛り込んだ緊急雇用対策を決定しました。同対策による雇用の下支え・創出効果は今年度末までに約10万人を予定しているそうです。政府は派遣労働者の解雇などで社会問題になった「派遣村」を防ぐことを掲げました。今年の年末年始に再び派遣村が必要とならないことを対策の具体目標に掲げ、その達成状況が国民に明確になることから「背水の陣で臨む」としているそうです。大滝が言うように、企業も政府も「新しく創出する雇用」をどの様な形で対応していくのでしょうか？ 次回12月のネクストインターセクションの研修テーマは「派遣と請負の違いについて」「改正労働基準法」「メンタルヘルス」となっています。忙しい師走に行われる研修ですが、企業として「これからの雇用」を考えるヒントを見つけていただけたらよいなあと考えています。(馬場)